

令和5年3月24日

保護者のみなさま

松原市教育委員会
松原市立三宅小学校
校長 岡林 美紀

新学期以降の学校におけるマスクの着用の考え方を見直し等について(お知らせ)

平素より本市及び本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和5年3月17日に、大阪府教育庁より「新学期以降の学校におけるマスクの着用の考え方を見直し等について」の通知がありました。

つきましては、新学期以降の学校におけるマスクの取扱い等について、以下のとおり確認させていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症が、5月8日に感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に位置付けられる予定であることに伴い、今後、マスク着用以外の感染症対策についても見直しが行われる予定であることをご承知おきください。

記

1. マスク着用の考え方を見直しについて

- ・児童生徒及び教職員については、学校教育活動中のマスクの着用は求めないことを基本とします。ただし、咳エチケットの指導は継続して行います。
- ・感染リスクが比較的高い学習活動ならびに部活動については、換気や大声での会話を控える等、活動の場面に応じて一定の感染対策を講じたり、指導したりする場合があります。
- ・健康上の様々な事情により、マスクの着用を希望する、または、着用できない児童生徒もいることから、マスクの着用の有無が偏見やいじめにつながらないように配慮するとともに、適切な指導に努めてまいります。

2. 給食等指導について

- ・適切な換気のもと、食事前後の手洗い、大声での会話は控えるなどの指導を行い、安心・安全な給食時間となるよう努めてまいります。
- (座席については、引き続き向き合わないこととしますが、黙食は行いません。)

3. 入学式や授業参観等の行事について

- ・換気等基本的な感染防止対策を講じた上で、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- ・保護者等の参加人数の制限は行いません。